

知事臨時記者会見

(いわき市における新型コロナウイルス感染症の集中対策
及び 緊急特別対策期間における知事緊急メッセージ)

■日時 令和3年5月11日（火）16:35～17:00

■会場 応接室

【発表事項】

皆さんに、まず二つお話をさせていただきます。

1点目は、いわき市における新型コロナウイルス感染症の集中対策についてであります。

御承知のとおり、いわき市の感染状況は、非常に厳しい状況になっております。人口10万人当たりの新規の陽性者数で、ステージ3の水準が長く継続をしています。また、病床の使用率もステージ4の水準にあります。このような状況の中で、いわき市の市長さんから、何とかより強い対策をとっていただけないかという要請を本日午後に頂きました。それを受けまして、県として、このような集中対策を決定しました。

ポイントが2点あります。

1点目が、いわき市民の皆さんへのお願いであります。市民の皆さんには、不要不急の外出を自粛していただくようお願いいたします。また、事業者の皆さんへのお願いであります。午後8時から午前5時までの時間帯における営業の自粛、いわゆる時短要請をお願いいたします。それぞれ期間は、5月3日から今月末の5月31日までをお願いするものでございます。

続いて2点目であります。福島県民の皆さん全員、県全域に対する知事緊急メッセージであります。福島県は、今月に入って10日間の間に550人を超える感染者が確認をされています。これは過去最多だった4月をはるかに上回るスピードであります。病床使用率が8割を超える極めて深刻な状況にあります。このような状況にあるため、会津若松市に次いで本日、いわき市も対策地域として追加としました。

こういった状況を踏まえ、福島県民の皆さんに改めて3点、強くお願いをします。

1点目が、県境をまたぐ不要不急の往来を控えてください。

2点目が、県内の感染拡大地域である会津若松市、いわき市への不要不急の往来は控えてください。

3つ目は、飲食は感染防止対策を徹底し、少人数、短時間、いつも一緒にいる方とお願いします。

この基本的な三つの事項を、是非、県民の皆さんにしっかりと、今月いっぱい守っていただきたい、今続いているこの感染拡大を何としても抑えていきたいと考えております。皆さんには御不便、御苦労をお掛けしますが、是非、御協力を願いいたします。私からは以上であります。

【質問事項】

【記者】

会津若松市に続き、いわき市でも集中対策を決定したということで、会津若松市についてはまん延防止等重点措置を検討されていると思いますけれども、いわき市についてはどうお考えか伺います。

【知事】

まず、いわき市についてですが、今日このように決めまして、明後日からスタートということになりますので、まずは（県の）独自措置を講じて、それで一定の成果を出していくということが大前提になります。

その上で、先行している会津若松市に係るまん延防止等重点措置、これを是非、適用して欲しいということを、今、政府にお願いをしておりますが、その進捗状況について具体的にお話をします。

昨日の夕方ですが、私は担当の西村大臣と直接電話でお話をしました。大臣に対して、会津若松市の感染拡大が継続しており、非常に厳しい。それに伴って、会津エリアのみならず、福島県全体の病床のひっ迫度合いが、(昨日時点) 85%近くになっている。このような厳しい状況の中で、県としての独自措置ももちろん一生懸命行うが、国の制度におけるまん延防止等重点措置について、是非、適用対象にして欲しいということを大臣に直接訴えました。大臣からは幾つかの指標等についてお話を聞いていただいた上で、また私の方から、いわき市の状況についても、まだこのように正式に決まっていったわけではありませんでしたが、昨日段階においても、いわき市とは相当、議論しておりましたので、いわき市も追加で県独自措置の対象になる、そうなると、会津地方と浜通りの両方が厳しい状況になるので、まずは先行している会津若松市について、まん延防止等重点措置の対象地域に適用していただくことが重要であるということを訴えたところあります。大臣からは、幾つか指標を聞いていただいた上で、「知事の話、真剣に受け止める」ということでお話を聞いていただきました。

ただ、まだ結論が出ているわけではありません。本日こうやって正式にいわき市が決まりましたので、この状況も踏まえ、特にいわき市、あるいは会津若松市ですが、今日の(検査結果の) 数値、明日公表分ですが、先ほど(本部員会議) 言ったように依然厳しい状況あります。こういったことも含めて、日々、政府に対して、福島県の感染状況が本当にきついのだと、このままだと医療体制、本当にたなくなってしまいかねないのだということをしっかりと訴えて、早期のまん延防止等重点措置の適用を訴えていきたいと思います。

また、他の県の知事にも私と同様の状況にある方がいますが、先週末も彼らと連携を取っておりました。昨日の知事会で、それぞれがまん延防止等重点措置、あるいは緊急事態宣言もそうですが、知事の意向を優先して欲しいということを、知事会の全体の意向としてまとめて、国、政府に対して訴えるということになっておりますので、こういった取組の中で、政府ができるだけ機動的に、速やかに対応していただくよう、皆さんと一緒にになってしっかり求めていきたいと思います。

【記者】

会津若松市について、昨日時点でまん延防止等重点措置の要請を行ったかについて伺います。

【知事】

要請というと、まだ少し早いかもしれません、正式な要請は、本部会議で決めてからになります。ですが、適用して欲しいということは、もうずっと言っています。適用を訴えていて、政府サイドが様々な指標の整理をしているという状況なので、正式な要請の決定にまでは至っていませんが、県としてはもう働き掛けているという状況です。

【記者】

西村大臣から、会津若松市について、すぐにまん延防止等重点措置を適用することができない理由について説明があったのか伺います。

【知事】

そういう説明はありませんでした。

大臣が心配されていたのは、「福島県の病床のひっ迫状況がどうなっているのか」ということでしたので、私から昨日、この会見の場でも申し上げましたが、福島県はこれまで、国的一般的な取扱いと異なり、極力、(陽性者) 全員を入院またはホテルで療養していただくという方向で努力を続けてきましたが、それが徐々にできない状況になりつつあり、国や他県が行っているように、いわゆる軽症・無症状者の方については、一定の自宅療養というものを最初からある程度認めざるを得なくなり、そういう方向に舵を切る判断を、現場が局面、局面で行っているという話をしたところ、「福島もやはりそこまで厳しくなっているのですね」という御理解を頂いたかと思います。

いずれにしても、ステージの判断指標となる様々な数値が、本当に日々悪化していますので、そういったものをしっかりと訴えながら、速やかに、まん延防止等重点措置を適用していただくよう、国と協議を続けていきたいと思います。

【記者】

政府としては様子見という状況なのか、それとも前向きに検討してもらっているという状況なのか、感触としてはいかがか伺います。

【知事】

一言ではちょっと表現しにくいのですが、私自身、大臣と話をしている中で、決して様子見ということではなく積極的に話を聞いていただき、知事としての訴えに耳を貸していただいたというのが、私の率直な印象です。

【記者】

それから、先ほどの本部員会議の中で、最後に医療機関への患者の受入体制を強化するとともに、自宅療養の場合は遠隔診療や往診の体制を強化していくというようなお話がありましたが、これは何か新しく取り組むということなのか伺います

【知事】

今、これまでの福島県の原則とは異なる対応をせざるを得ない状況に追い込まれつつあります。ただ、仮に自宅療養をしていただいたとしても、患者の皆さん的安全・安心を守るということが、医療機関も我々も大事な使命だと思っておりますので、その際、より安心して自宅で待機していただけるよう、そういうシステムのために、幾つかのサポートを具体的にしていかなければいけないと思います。

それを今、洗い出しており、広域自治体である県として、具体的なメニューを出して対応していきたいと思っています。また、こうした自宅療養に加えて、医療機関に対するサポートも行うことでの、80%を超えている病床ひっ迫率、使用率ができるだけ平準化していくことも大事だと思っています。コロナ対応の中核の病院がありますし、それを支える地域の医療機関もあります。そこが円滑に流れていくようなシステムをつくることで、できるだけ病床を効率的にし、最も使っていただきたい方にスムーズに使っていただける体制、これをつくるために、正に具体的なメニューを検討しておりますので、できるだけ早期に、こういったものを皆さんにお示ししていきたいと思います。

【記者】

昨日の知事会でも話が出ていたと思いますが、国に対して、緊急事態宣言を全国に拡大すべきだといった意見も出ているようです。知事自身は今、緊急事態宣言の拡大について、どのようなお考えであるか伺います。

【知事】

昨日の全国知事会議の中で、特に西日本の知事さんたちから、そういった悲痛な思い、声が上がりました。

今、全体として見ますと、西日本が非常に厳しい状況にあって、東日本の中では、福島県、北海道あるいは群馬県などが厳しい状況にあると思います。そういう意味で私自身は、皆さんの思いに共感する部分があります。それぐらい切迫しています。

今、病床利用率が80%を超えているということは、かつて経験していませんし、先ほど皆さんに示したPCRの検査件数も2,400件を超えてますが、これも過去最多であります。様々なデータが悪いほうに日々更新されていますので、こういう状況の中で今、会津若松市、いわき市といった相当増えているところを重点的にやるということも重要だということで、我々なりに

今できるツールを駆使していますが、やはり国全体でどうやって抑えるかという議論が必要だと思います。

ただ、いずれにしても今、福島県はステージ3で、県独自の措置を講じ、また、まん延防止等重点措置の適用を政府にお願いしている立場でありますので、危機感と共にしつつ、それぞれの地域の実情に応じて、知事の判断を踏まえて速やかに対応していただく、これが何よりも大事だということを訴えていきたいと思います。

【記者】

今日、いわき市も県の独自措置の対象とすることを決めましたが、福島市やそれ以外の地域については、あくまでも各自治体の長が、県に要請してから行うという形をとるのか伺います。

【知事】

まず基本的な数字について、先にお話ししたいと思います。5月1日から10日の間で、福島県全体の感染者数は557人です。うち会津若松市が207名、そしていわき市が104名です。県の独自措置の対象となった2市を足しますと311名で、全体の55.8%を占めます。

一方、今お話があった福島市は60名。郡山市が43名、喜多方市が32名、会津美里町が24名という状況で、以下1桁という状態になっています。

したがって、現時点では会津若松市といわき市と、その次のグループである福島市等との間には一定の差があると考えていますし、ステージの基準を見ても、明らかに大きな差があると思います。

我々は客観的に様々なデータを見ながら、各自治体と相談しており、また、そういったデータを冷静に見ながら次の手を考えていく、というのが当面の考え方です。

ただ、今は福島県全体の病床の使用率が上がっていますし、変異株の影響もあってか、感染のスピードが早まっているのかもしれないという懸念もありますので、日々状況を見ながら総合的に対応してまいります。

何か一つのやり方に固執しているわけではありませんので、臨機応変に対応していきたいと思います。

【記者】

そういう意味では、必ずしも今回のように市町村長からの要請がなくても、必要とあれば、県として独自の措置を講じることもあるのか、お考えを伺います。

【知事】

今、お話をいただいているのは、仮定の話となります。結局のところ状況によると思います。

一般的に、中核市である福島市や郡山市などは、保健所機能を自身で担っています。これらの中核市の場合には、市長さんからの要請があってから独自措置を講じるのが本来のやり方だと思います。

というのも、中核市の場合、我々県には感染者のデータが分かりません。中核市が調べて、それを（県に）教えていただくというシステムになっています。

一方、会津若松市は別で、保健所機能は県の直轄です。したがって、繁華街の飲食店を対象としたPCR検査を、福島市や郡山市は（中核市である）市自らが行っています。一方、会津若松市の場合は、保健所は県の管轄なので県が行っています。

それぞれの法制度に則り、任務を考えながら業務を行うという意味では、中核市の場合は、市長さんからお願いされていないのに、突然、県の独自措置を行うというのはあまり一般的ではないのではないかと思います。

【記者】

今回、会津若松市やいわき市という、市を単位にして独自措置を行うことを決めていますが、

生活圏について市を単位に括るのはなかなか難しいのではないかと思います。

例えば、喜多方市や会津美里町も感染者が多いですが、こういった市町村に住んでいる方々が会津若松市と行き来をしている可能性も十分考えられます。そういった地域への対応についてはどのようにお考えか伺います。

【知事】

前回、会津若松市に対して独自措置を講じたときに、時短要請に加えて、不要不急の外出を控えていただきたいという、特別措置法第24条第9項に基づいたお願ひを会津若松市民の皆さんに対して行いました。

それとは別に、御指摘のとおり会津の17市町村は生活圏が一体的なところがありますので、会津地方の皆さんに対しては、会津若松市との行き来はできるだけ控えてくださいという、任意のお願いをしています。

生活圏というものは、会津若松市の市境だけで切れるというものではないと思いますので、状況によってこういう使い分けをしています。

いわき市の場合、会津地方のような状況があるかというと、そういうものはありません。

したがって、周辺への拡げ方は、地域の実情に応じて変えているというところです。

【記者】

具体的なスケジュール感について2点お伺いします。

1点目が、西村大臣と、まん延防止等重点措置の適用についてお話しされたというところで、知事の方からは、具体的に、いつまでにその適用がなければ厳しいというようなことについてお話をされたのか、もし、そういったお話をされていなければ、医療の体制とかを含めて、もうここまでにはその適用がないと厳しいというようなことについて、どのようにお考えか伺います。

もう1点が、自宅療養についての強化策や医療機関へのサポートという点で、円滑なシステムをつくるというところで、今後どのくらいの期間でその内容について発表されるのか、この2点について伺います。

【知事】

今あった二点は、それぞれ、想定する期間に関する質問かと思います。

まず、まん延防止等重点措置、この適用については、昨日も西村大臣に、できるだけ速やかに国としての方向性を出していただきたいと言っております。

先ほど、午前中のいわき市の感染者数を21名とお伝えしましたが、感染者数は更に増える可能性があります。状況は昨日よりも厳しくなってきており、また明日以降も、更に厳しい状況になる可能性があります。

(福島県は) 浜・中・会津地域がありますので、残念ながら、今日の(新規感染者数)38人とは異なる結果になると思います。したがって、一日一日数値が明らかに悪くなっていることを踏まえて、政府に対してより早く(対応して欲しい)ということを、強く訴えていくことが大事だと考えています。

そして2点目は、自宅療養等へのサポート策ですが、これは県自身が判断できる話ですので、速やかに対応していきたいと考えております。

【記者】

今ほどの質問に関連して、県として、正式に、会津若松市へのまん延防止等重点措置を要請するタイミングというのは、明日なのか明後日なのか、いつになるのか具体的に伺います。

また、まん延防止等重点措置を適用する場合、会津若松市だけに限るのか、それとも、会津地方や会津地域という形でお願いするのか。そういった付帯のようなものをつけなお願いするのかについて、お考えを伺います。

【知事】

まず、前半の話についてです。まん延防止等重点措置については、例えば福島県の「先輩」で、徳島県、茨城県、石川県等では、先月の段階から数週間かけて、独自措置も講じた上で、国と下協議を相当行った上で、正式に申請をしましたが、結果として、先日、緊急事態宣言が拡大された時に（要請したにも関わらず）対象とはなりませんでした。

昨日の知事会でも、外された知事さんたちは大変憤りを明確にしておられました。

国に申請する前には、一定の下協議を行い、ある程度（判断）材料がお互い整理できるところで申請することになります。福島県は、まだ、その前段の下協議の段階です。我々はとにかく早くということをお願いしていますが、特に、これまでの先行している県と同じようなステップを踏んでいると、（適用になる前に）感染が広がってしまいます。

そのため、より早く下協議を進めていただけないかということを、（国に）訴えています。

例えば石川県は、適用からは外れましたが、その後も感染が拡大していて、非常に御苦労されています。そういう例もありますので、我々としては、会津若松市やいわき市は、今、正に広がりが出てきている状態なので、まん延をここで防止しないと意味がないということを訴え、下協議の段階から正式申請の段階に、早く持っていきたいという思いがあります。

また、まん延防止等重点措置の対象ですが、これは会津若松市になると思います。

今後、例えば喜多方市とか、会津美里町が急拡大するのであればまた別ですが、今、その地域でも感染されている方はいらっしゃいますが、例えば会津若松市やいわき市と比べると、違う状況にありますので、会津地方を一体として（まん延防止等重点措置の対象とする）ということは、この制度の体系上は異なると思いますので、あくまでも会津若松市単体でということで想定しています。

(終了)